

日本外交文書

大正十四年 第一冊

外務省

序

外務省では、明治維新以降のわが国外交の経緯を明らかにし、あわせて外交交渉上の先例ともなりうる基本的史料を提供する目的で、昭和十一年『日本外交文書』第一巻を公刊した。その後、戦争による中断はあったが、戦後、編さん事業を再開して、昭和三十八年には明治期の刊行を終え、大正期も近く完結の予定である。

また、このほか『日露戦争』、『ワシントン会議』等の特集を刊行し、さらに昭和期の編さんにも着手して『満州事変』の公刊をみるにいたった。

最近わが国をめぐる国際環境はいよいよ複雑多岐となってきたが、本書に収録された外交史料が対外交渉上の参考となり、また近代日本外交の歴史的研究に寄与することとなれば幸いである。

昭和五十五年三月

外務省外交史料館長

例 言

一、本書に収録された文書は、原則として外務省所蔵記録である。

二、これらの文書を編さんしてできた本書の各分冊は、本年度については次の要領で区分される。

第一冊 国際会議、日ソ関係その他

第二冊 日中関係、その他

三、各分冊には原則として当該暦年限りの文書が収録され、これらの文書は、それぞれの事項の下に、文書の日付により暦日順に配列されている。

在外公館より本省宛電報については、発電日付を採用した。ただし発電日の不明なものは着電日を採用し、表題の日付の下に（着）を付した。

四、本書に収録された文書は、原則として原書の完全な再現であり、編さんに当って原書の改変、削除、簡略化などは行なわれていない。ただし明らかな誤字はこれを訂正した。

使用漢字については、固有名詞など特別な場合を除いては、当用漢字を用いることとした。

五、各分冊に当該分冊限りの日付順索引を付した。

目次

一	ロカルノ条約関係	一
二	ドーズ案ニ基ツク年次支払問題	五〇
三	国際紛争ノ平和的处理ニ関スルジュネーヴ議定書関係	八〇
四	軍備制限問題	一〇七
五	国際阿片会議	一五六
六	日英通商航海条約改定交渉	二〇五
七	日仏通商航海条約改定交渉	二五〇
八	米国ニ於ケル排日問題	三〇五
	—— 移民法実施ノ影響 ——	
九	太平洋問題調査会関係	三二九
一〇	カナダニ於ケル日本人移民制限問題	三六〇

一一	日ソ基本条約締結関係	四一六
----	------------	-----

1	条約締結	四一六
---	------	-----

2	枢密院ニ於ケル審査経過	五〇五
---	-------------	-----

3	内外ノ論調	五四六
---	-------	-----

一二	北樺太派遣軍ノ撤退	五八六
----	-----------	-----

一三	日ソ外交関係ノ開始	六四五
----	-----------	-----

1	大使交換関係	六四五
---	--------	-----

2	ソ連邦通商代表部設置問題	六七四
---	--------------	-----

一四	ソ連邦ノ対外関係	七一五
----	----------	-----

一五	日ソ間ノ利権交渉	七三二
----	----------	-----

1	石油・石炭利権	七三二
---	---------	-----

2	森林利権	八三七
---	------	-----

一六	日ソ漁業問題	八六三
----	--------	-----

付録 日本外交文書 大正十四年第一冊 日付索引

事項一 ロカルノ条約関係

一月二十八日 在ベルギー国安達大使ヨリ
幣原外務大臣宛（電報）

仏国ノ安全ニ関スル条約ニツキベルギー首相

ノ内話報告ノ件

第七号（極秘） （一月二十九日接受）

二十七日首相ノ晩餐会ニ臨ミタル際其ノ秘密ノ内話ニ依レハ英国政府ハ夙ニ寿府「プロトコール」ヲ葬リ去ルコトニ内決シ唯表面ノ段取りヲ作リツツアルニ過キサルハ「セシル」卿カ米国ヨリ帰来後英国ニ於テ公私ノ席上盛ニ同「プロトコール」ヲ罵倒シ居ルニ依リテモ知ラルル次第ナルカ「エリオ」ハ寿府総会ノ当初ヨリ英国最終ノ態度ハ必スヤ右ノ通ナラント予測シ居タルコトトテ其ノ後絶ヘス仏国ノ安全ニ関スル条約ノ締結ヲ英国ニ迫リツツアル処頃日英国ハ亜細亞方面ニ於テ一朝事アル際仏国ニ於テ英国ヲ援助スルコトヲ条件トシテ仏国本土ノ安全ヲ保障スルコトヲ約スヘキ旨申出テタルモ仏国ノ有力ナル政治家中右ハ有事ノ際印度支那ヲ英国陸海軍ノ使用ニ供スルコトヲ約スルコトトナリ英米カ日本ト敵対スル際仏国力居中調停ヲ努メントス

一 ロカルノ条約関係 一 二

ル仏国ノ右方針ニ背クトテ反対スル者多キカ故ニ未タ何等纏リタルヲ聞カス從テ白耳義保障ノ問題モ一向ニ進マサル由ナリ
英仏ヘ暗送セリ

二 二月九日 独国ヨリ仏国首相宛覚書

保障条約ニ関スル独国ノ提案（要訳）

付記 条約局第二課作成調書

独逸ノ保障条約提議

（要訳）保障条約独逸提案（一九二五年二月九日付仏国首相宛覚書）

（極秘）

現下保障条約ノ取り得ル様式ヲ考フルニ先ツ一九二二年「クノー」博士ノ提議ニ類似セル考案ヨリ出発スルヲ得ヘシ、独逸トシテハ例ヘハ萊因河ニ利害関係ヲ有スル諸強國特ニ英、仏、伊及独ニ於テ長期（追ッテ決定ス）ニ亘リ戦争ヲ行ハサル旨ノ嚴密ナル義務ヲ相互ニ負担スル一盟約ヲ受諾スヘキコトヲ受託者トシテノ米国政府ニ対シ宣明スル

一